

平成18年6月9日

各位

ボーダフォン株式会社

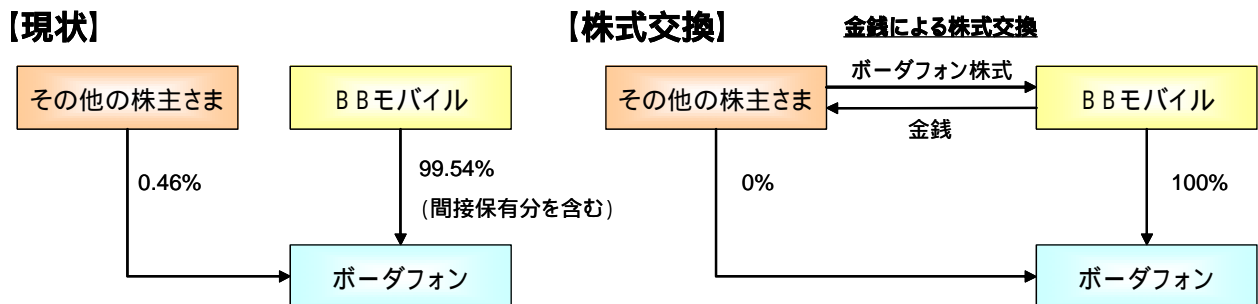
産業活力再生特別措置法の認定取得に関するお知らせ

ボーダフォン株式会社(本社:東京都港区、社長:孫 正義)および当社の親会社であるBBモバイル株式会社(本社:東京都港区、社長:孫 正義、以下BBモバイル)は、平成18年5月12日付にて産業活力再生特別措置法(以下、「産活法」という。)第3条第1項の規定に基づき事業再構築計画の認定申請をしていましたが、本日、所管の総務大臣より認定されましたのでお知らせします。

当該事業再構築計画の概要は、ソフトバンク株式会社(本社:東京都港区、社長:孫 正義)の子会社であるBBモバイルと当社の間で株式交換を行い、BBモバイルを完全親会社、当社を完全子会社とする株式交換により事業構造の変更を行い、ソフトバンクグループ各社との融合による戦略的統合モデルの構築、革新的なモバイルサービスの提供、販売力・収益力の強化を図るとともに、通信インフラの統合による経営効率化と競争力の強化により、当社の企業価値の更なる向上を目指すものです。

現在、BBモバイルは、本年4月の当社普通株式を対象とする公開買付等により、当社株式の99.54%を取得していますが、当該事業再構築計画に従い、必要な機関決定および産活法に基づく金銭交付による株式交換に関する総務大臣の認定を受けた後、産活法に基づく金銭交付による株式交換の実施により、当社を完全子会社化することを予定しています。その時期、金額等の具体的な内容については、詳細が決まり次第速やかに公表します。

金銭交付による株式交換については下記スキーム図をご参照ください。



その他の株主さまが保有している当社株式については、産活法に基づく金銭交付による株式交換に関する総務大臣の認定を受けた後、金銭による株式交換を行う予定です。(BBモバイルがその他の株主さまに対し株式の対価として金銭交付することにより、株式を取得します)

この結果、当社はBBモバイルの100%子会社となります。

具体的な方法等につきましては、当該認定後、株主の皆さまにご案内する予定です。

以上